学校法人成美学園 成美大学短期大学部 機関別評価結果

平成 27 年 3 月 12 日 一般財団法人短期大学基準協会

成美大学短期大学部の概要

設置者 学校法人 成美学園

理事長小西健司学長内山昭ALO細谷圭助

開設年月日 昭和25年4月1日

所在地 京都府福知山市字堀 3370

設置学科及び入学定員 (募集停止を除く)

| 学科 | 専攻 | | 入学定員 |
|-------|--------|----|------|
| 生活福祉科 | 食物栄養専攻 | | 35 |
| | | 合計 | 35 |

専攻科及び入学定員 (募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員 (募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

成美大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準をおおむね満たしている ことから、平成27年3月12日付で適格と認める。

ただし、「基準Ⅲ 教育資源と財的資源」の一部に問題が認められるため、その改善を条件として付すこととする。当該指摘事項については、平成 29 年 6 月 30 日までに改善状況の報告を求め、改めて判断を行う。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 26 年 4 月 22 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準をおおむね満たしていると判断した。ただし、「基準III 教育資源と財的資源」の「テーマD 財的資源」に問題が認められた。当該短期大学を設置する学校法人の財務体質は厳しい状況にあり、財務状況の改善のための計画に従って、財務改善が進むことを期待する。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、140 有余年の間受け継がれている建学の精神が確立しており、建学の精神や教育理念は、ウェブサイトや「キャンパスダイアリー」などで周知している。生活福祉科食物栄養専攻の教育目的・目標は、ウェブサイト等で公開し、周知を図っている。学習成果は、10項目で測定し、報告書等で学内に表明し、学外への公開を進めている。関係法令の改正などについては省庁の通達などを確認し、法令順守に努めている。自己点検・評価のための規程を整備するとともに委員会を設置し、全教職員が自己点検・評価に取り組み、報告書を公表している。

学位授与の方針は学則に規定するとともに、成績評価の基準も履修のてびき等に明記し、学内外に表明している。教育課程の見直しを定期的に行い、教育課程の学習成果は、短期大学卒業資格などの資格取得及び卒業生の就職実績によって評価している。学生の卒業後評価は、校外実習先等から聴取している。教員は成績評価の状況を適切に把握し、全ての科目で学生による授業評価を受けている。図書館等では、学生の学習向上のための支援が行われている。新入生が参加するフレッシュマンキャンプにおいて学生に取得できる資格や資格取得に必要な科目などを説明し、学習の動機付けを行っている。基礎学力が不足する学生や優秀学生には個別対応をしている。進路支援は、キャリアサポート委員会とキャリアサポート室を設け、入学時から就職説明会を開催している。入学者受け入れの方針は、入学試験要項、ウェブサイト等で明確に示している。

学科・専攻課程の教員組織が編成され、短期大学設置基準に定める教員数を充足し

ている。教員の採用、昇任は、規程に基づき適正に行っている。専任教員は、研究室が確保され、研究計画書に基づき一定の研究成果をあげている。FD活動は、FD委員会規程を整備し、FD委員会を定期的に開催している。事務組織は、併設大学と一体化されているが、責任体制は明確化されており、SD活動も実施している。平成22年に就業規則を整備し、その他必要な規程も整備されており、人事管理は適切に行われている。キャンパスは併設大学と共有しており、校地・校舎面積は短期大学設置基準を満たしている。施設設備、物品等について、経理規程、物件調達管理規程を整備して、諸規程に基づいて維持管理しており、学生及び教職員の安全を確保するため、危機管理規程を整備している。また、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、情報処理に関する基礎科目を設置し、それらの授業科目に対応した技術的資源の維持・整備を行い、適切な状態を保持している。

理事長は学校法人の経営改革に大変意欲的で、理事会の適切な運営に努め、リーダーシップを発揮している。学長は短期大学の教学運営に努め、教授会を教育研究上の審議機関として適切に運営している。監事は、理事会及び評議員会に出席し意見を述べている。評議員会は理事長に意見を述べ、学校法人及び短期大学の運営に生かされている。

平成 26 年 6 月に「成美大学の公立化を求める市民の会」から、福知山市長に対して成美大学・同短期大学部の公立大学法人への移行を求める要望書が提出されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準 I 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 計算演習科目「計算演習 I」、「計算演習 II」を開講し、全教員が個々の学生に対して習熟度別指導を丁寧に行っている。
- 京都米の良さ「発見」提案事業は、京都府米食推進協会が主催するコンテストであり、他大学の参加もあるなか、毎年、特選や金賞という優秀な成績をあげている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマA 教育課程]

○ 卒業生が勤務する職場へアンケートを実施しており、その結果を教育に反映させ

ている。

[テーマ B 学生支援]

- 学期の途中で、専任・非常勤の全教員に対して、学生の理解度調査の報告書提出 を実施している。これは、小テストの実施により授業担当教員から早期の支援・指 導を必要とする学生を報告してもらうもので、ゼミナール担当教員が学生と面談、 保護者への連絡を行い、学習成果の獲得を支援している。
- 授業欠席 2 回で学生と面談し、3 回以上で保護者に連絡するなどのきめ細かな指導をしている。
- 事務職員は、学生情報一覧表を作成し、学生全員の時間割、所属ゼミナール等を データベース化した学生情報管理システムにより、適宜情報を確認し、個々の学生 に応じた適切な指導が行われている。
- 事務職員は、給食管理実習 II (校外実習)報告会、ゼミナール発表会への参加、 給食管理実習 I 及び給食管理実習 III の試食への参加等、学生の理解にも努めている。
- 併設大学と合同で1泊2日のフレッシュマンキャンプを開催し、新しい仲間づく りや環境整備の支援を行っている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果(合・否)と連動するものではない。

基準 I 建学の精神と教育の効果

[テーマ C 自己点検・評価]

○ 第三者評価結果が出た段階で公表を計画しているとのことだが、自己点検・評価 の結果について、定期的な公表が必要である。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

「テーマ A 人的資源]

○ SD に関する規程整備が検討中であり、平成 25 年度段階では整備されていないので、規程の整備及び、実質的な活動が望まれる。

「テーマ B 物的資源]

- 当該短期大学自身も課題にあげているとおり、防災委員会等の設置や避難訓練等 の防災訓練の実施が望まれる。
- 財務的に厳しい環境であるが、経年劣化のため施設設備の整備が必要だとの認識 もあり、中・長期的な計画に基づく整備が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ D 財的資源]

○ 過去3年間にわたり資金収支・消費収支は支出超過で推移し、補助金不交付の年も生じた。財政悪化の理由は定員未充足である。抜本的な提案として、「大学・短期大学部の公立化」があげられているが、経営改善計画策定委員会から受けた提言に基づき、早急に改善することが必要である。

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果(合・否)及び当該基準を合又は否と判定するに至った 事由を示す。

| | 基準 | 評価結果 |
|------|---------------|------|
| 基準 I | 建学の精神と教育の効果 | 合 |
| 基準Ⅱ | 教育課程と学生支援 | 合 |
| 基準Ⅲ | 教育資源と財的資源 | 合 |
| 基準IV | リーダーシップとガバナンス | 合 |

各基準の評価

基準 I 建学の精神と教育の効果

建学の精神や教育理念は、ウェブサイトやオリエンテーションで学生に配布する「キャンパスダイアリー」に掲載し、入学式や卒業式の理事長挨拶によって周知している。 平成 25 年度から新入生に対しては必修科目「生活基礎演習 I」の最初の時間に、当該短期大学の歴史とともに建学の精神及び教育理念について講義している。

生活福祉科食物栄養専攻の教育目的・目標は、教育理念の「真・善・美の実現」と「実学主義」に基づいた専門知識と技術をあわせ持つ栄養士や食を通して社会に貢献できる職業人の養成として明確に示し、学生に配付する「キャンパスダイアリー」によって周知を図り、ウェブサイト等において公開している。また、学生募集のために訪問する高等学校でも説明している。教育目的・目標は、学則等の改正など、定期的に点検や見直しを行っている。

学習成果は、①定期試験及び再試験受験結果、②入学者数に占める卒業者数の割合、 ③入学者数に占める栄養士資格取得者数の割合をはじめ 10 項目で測定して、報告書 等を刊行して学内に表明し、学外への公開を進めるなど、定期的に点検している。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令改正等については、省庁の通達等により確認し、法令順守に努めている。基礎科目を充実させ、これまで1科目ずつであった「計算演習」及び「生活基礎演習」を平成25年度よりそれぞれ2科目とする教育課程に変更し、これら科目には全専任教員の参加を原則とした。教育の向上・充実のためのPDCAサイクルは、「計算演習」と「生活基礎演習」で実施している。

自己点検・評価のための規程を整備し、自己点検・評価委員会を設置し、全教職員が自己点検・評価に取り組んでいる。年度末にはその結果を報告し、評価を行い、各組織から出された課題を、相互に意見交換し、次年度の取り組みの参考としている。自己点検・評価報告書の公表は、第三者評価結果が出た段階で公表している。今回の自己点検・評価報告書は、本協会の自己点検・評価報告書作成マニュアル指定の記載分量より少なく、記述において分かりやすさに欠ける部分があった。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は、学則や履修のてびきに明記し、成績評価基準等はオープンキャンパスをはじめ、学内外に表明している。基礎科目には、専門科目の礎となる基礎学力の強化に関する科目の他に、豊かな人間性を涵養する科目を配置し、教育課程の見直しを定期的に行っている。生活福祉科食物栄養専攻は、食を通して社会に貢献できる職業人の養成、輩出を目的とし、栄養士に必要な基礎知識として、高等学校で履修可能な教科を入学者受け入れの方針として、学習成果に対応させている。

教育課程の学習成果は、短期大学卒業資格、栄養士などの資格取得及び卒業生の就職実績によって評価している。学生の卒業後評価は、給食産業等への校外実習期間の 実習先訪問時等で聴取し、京都府栄養士会の会員や卒業生等からも聴取している。また、一般企業からも聴取しており、聴取した評価は共有している。卒業後評価について、アンケート調査を実施している。

教員は成績評価の状況を適切に把握している。教員は全ての科目で学生による授業評価を受け、授業や教育方法の改善を行うとともに、専任・非常勤の全教員に学生の理解度調査の報告書の提出を求めている。事務職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得が認識できる体制をとり、学生の実習報告会などへ参加している。図書館等は、学生の学習成果の獲得のための支援に努めている。

フレッシュマンキャンプで取得できる資格や資格取得に必要な科目などについて説明し、2年間の学習の動機付けをしている。学習支援のための印刷物を発行し、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向け、学習支援を組織的に行っている。基礎学力が不足する学生や優秀学生には個別対応をしている。学生の生活支援のための教職員組織を設け、ボランティア活動などへの支援体制を整備している。成績優秀者には奨学金制度を設けている。

進路支援は、教職員で組織されたキャリアサポート委員会を設置し、就職情報の交換や就職活動についての協議を行い、教授会でも報告している。就職の個別相談や企業に関する資料閲覧のためにキャリアサポート室を設け、入学時から就職説明会を開催している。

入学者受け入れの方針は、学生募集要項、オープンキャンパス、ウェブサイト等で明確に示している。併設大学と合同の入試広報委員会を設置し、教員は高等学校を訪問し、説明している。入試事務は入試広報課職員が中心となり、教員同様の活動及び広報ツール作成、媒体掲載等を行っている。入試選抜方法には、AO 入試、指定校推薦、公募制推薦、一般入試、社会人入試等の多様な選抜制度などで、多様な受験生に対応している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

収容定員の未充足により、財務体質は厳しい状況にある。学校法人の財務体質及び経営体制を改善・改革するため、平成 25 年 12 月に理事が一新され、また、平成 26 年 2 月には第三者による経営改善計画策定委員会が設置され、3 月末に人件費削減等の経費削減策を含む報告書案が提出されたが、資金が減少しているなど実現には大きな困難が存在する。現在の学生定員では収入に見合う経費のバランスはとれていない

が、学校法人の将来像を含む経営情報は教職員に周知されており、教職員は現状を把握し、財政状況について危機意識を共有している。

学科・専攻課程の教員組織が編成され、専任教員数は、短期大学設置基準に定める 教員数を充足しており、加えて専任の助手と非常勤教員を配置している。専任教員の 職位は、短期大学設置基準を充足している。主要な科目となる必修科目は、概ね専任 教員が担当している。教員の採用、昇任は、規程に基づき適正に行っている。

専任教員は、研究室が確保され、年度当初に作成した研究計画書に基づき、計画的に教育研究活動を行い、一定の研究成果をあげている。その成果は、学会で発表し学会誌及び年1回発行する『成美大学短期大学部紀要』等に掲載している。FD活動は規程を整備し、委員会を定期的に開催し、授業評価アンケート、学習理解度調査等を実施している。

事務組織は、併設大学と一体化されているが、責任体制は明確化されている。事務室・コンピュータ、学内 LAN の整備、防災対策、情報セキュリティ対策、事務職員間・教員間との連携等が実施されている。規程整備はなされていないが SD 活動も実施されている。情報機器等整備、情報セキュリティ対策等を講じている。

平成 22 年に就業規則として「学校法人成美学園事務局・成美大学・成美大学短期大学部就業規則」を整備した。また、学校法人に勤務する教職員の就業に関する基準、教育職員の採用、昇任に関する諸規程、その他必要な規程を整備している。これらの諸規程は、教職員に配付し周知しており、見直しも行い、人事管理は適切に行われている。

キャンパスは併設大学と校地・校舎を共有しており、それらの面積は短期大学設置 基準を満たしている。図書館の蔵書数等も教育研究に十分に対応している。4号館は、 障がい者や高齢者が安心して利用できる校舎として、京都府から「京都府福祉のまち づくり条例適合証」を受けている。しかし、経年劣化のため施設設備の整備が必要だ との認識もあるので、中・長期的な計画に基づく整備が望まれる。

「学校法人成美学園経理規程」、「学校法人成美学園物件調達管理規程」を整備し、それに基づき維持管理を行っている。また、学生及び教職員の安全を確保するため、「学校法人成美学園危機管理規程」を整備しているが、避難訓練は実施していない。学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、情報処理に関する演習科目に対応した技術的資源の維持・整備を行い、適切な状態を保持している。PC 演習室には授業で使用する情報機器が整備され、全てインターネット及び学内 LAN に接続している。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

平成 25 年 12 月に理事長が交代し、常勤理事 6 人による常勤理事会を設置し、情報 共有と意思統一を図っており、学校法人のガバナンス改善などが進められている。理 事長は学校法人の経営改革を意欲的に行い、リーダーシップを発揮している。

平成 26 年 1 月に学長が交代したが、学長は、成美大学短期大学部学長候補者推薦 規程等に基づき選任され、短期大学の状況を把握し、管理運営に強いリーダーシップ を発揮し、短期大学の教学運営の職務遂行に努めている。

学長は教授会を教育研究上の審議機関として適切に運営している。教授会は、教授会規程等に基づき開催し、議事録を整備している。また、教育上の各種委員会を設置し、規程に基づいて適切に運営している。

監事は、寄附行為及び監事監査規程に基づき、定期監査及び臨時監査により学校法人の財産の状況を把握するとともに、理事会及び評議員会に出席し、理事の業務執行状況や法人の財産の状況等について意見を述べている。理事会以外にも、公認会計士と連携して情報交換を行い、必要に応じて意見を述べている。また、毎会計年度終了後2か月以内に監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出し、報告している。その内容はウェブサイトに掲載している。

評議員会は、平成25年度において1人欠員となっていたが、平成26年5月1日現在において補充された。今後、評議員会の適切な運営に留意されたい。評議員会は私立学校法及び寄附行為に従って理事長に意見を述べ、学校法人及び短期大学の運営に生かされている。

理事長は、毎年度の事業計画を基に予算案の編成を行い、3月に開かれる評議員会に諮問し、理事会の審議を経て決定している。決定後は、教授会や事務会議等で教職員に説明し、周知している。年度予算の執行状況や日常的な出納業務は総務課が担当し、適正に執行している。計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財政状態を適切に表示し、計算書類等は、監事及び公認会計士による監査を受けており、資産及び資金の管理・運営は適切である。監査結果及び監査に係る意見は、理事長、常務理事が直接聞いて、法人経営に反映している。教育情報、財務情報等については、ウェブサイト等により公開している。資産及び資金(有価証券を含む)の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域社会に向け、「何をどれだけ食べたらいいの?」、「おいしさの秘密に迫る・うま味の発見とだし」など成美大学短期大学部成美学会主催の公開講座を毎年開催している。また、生涯学習授業として、教員それぞれが「野菜のビタミン C 含量簡易測定法」、「京野菜(京ブランド野菜)の種類と特徴」などの講演を毎年実施している。また、高校生対象の模擬授業も実施している。

地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等との交流活動は活発である。京都府福知山市教育委員会、京都府福知山市福祉保健部、京都府農林水産部が主催するアクションプラン委員等に参画している。各教員は、福知山市健康づくり推進協議会委員・会長他多くの社会活動に従事している。隣接市に立地する京都府立農業大学校と連携協定を結び、農産物の収穫体験や大量調理の試食、両校の大学祭を通じて交流している。食物栄養を学ぶ当該短期大学において、野菜等の収穫体験やそれらを用いたジャムや献立の作成など、多様な学びに結び付いている。また「福知山市元気出す地域活力支援事業」には、「学生による地域食材を利用した特産品作り」事業をハービストサークルという学生有志団体が申請し、採択され活動している。地域の食材を用いたお菓子や料理を考案し、地域のイベントに参加し、また、2分の1成人式など小学校イベントでお菓子を提供するなど行った。近隣の高校とともに取り組んでいる、福知山市の「若人チャレンジ事業」では、中心街の地域活性化を目指し、福知山市内の空き店舗を利用して「学生レストラン」をオープンさせ、5日間にわたり栄養価を計算しバランスのとれた食事50食分を提供した。

教職員や学生は、ボランティア活動等を通じて地域に貢献している。併設大学とともに、マラソンボランティア、清掃ボランティア、植栽ボランティアなどを実施している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○ 近隣の高等学校とともに取り組んでいる「若人チャレンジ事業」では、福知山市 の中心街の地域活性化を目指し、福知山市内の空き店舗を利用して「学生レストラ ン」をオープンさせ、5 日間にわたり栄養価を計算しバランスのとれた食事 50 食分を提供した。地域及び他の教育機関との交流などを含め、学生たちの教育的効果等の向上・充実に努めている。